

# 産業厚生常任委員会資料

令和6年10月17日

産業振興部 農政課

## 目 次

1	加東市有機農業実施計画について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	加東市有機農業実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・	3

# 加東市有機農業実施計画について

## 1. 加東市有機農業実施計画の内容

### (1) 加東市有機農業実施計画

別紙のとおり (P3～)

### (2) 目標設定について

農林水産省が国内農林水産業の生産力強化や持続可能性の向上を目指し令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」において、令和32年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25% (100万ha) に拡大することを目標にしていることから、加東市でも令和32年までに耕地面積 (2,450ha) の25%である612.5haを目指し、有機農業の面積拡大に向け取り組んでいきます。

みどりの食料システム戦略推進交付金交付等要綱では、5年後の目標を明記することとなっているため、令和10年の面積の目標を36.6haとし、新規で有機農業に取り組む1人当たりの面積を0.5haで算出し、有機農業取組者数の目標を50名として、加東市有機農業実施計画の目標に設定しました。

年度	R5 (現状)	R10	R15	R20	R25	R30	R32
面積 (ha)	18.3	<b>36.6</b>	73.2	146.4	278.2	472.9	612.5
増加割合	-	100%	100%	100%	90%	70%	30%

(目標面積-現状面積)  $36.6\text{ha}-18.3\text{ha}=18.3\text{ha}$

(増加面積に対する必要人数)  $18.3\text{ha}\div 0.5\text{ha}\doteq 37\text{人}$

(現状の取組者+必要人数)  $13\text{人}+37\text{人}=50\text{人}$

## 2. 加東市有機農業実施計画に基づく取組

### (1) 令和6年度の取組

#### ① 計画の変更手続き

- 7月～9月 関係者と協議
- 9月24日 加東市農業再生協議会幹事会で説明
- 10月8日 加東市農業再生協議会での承認手続き
- 10月28日 オーガニックビレッジ宣言

#### ② 有機農業に関するセミナーの開催 (BLOF 理論)

- 開催日: 令和6年12月10日
- 開催場所: 加東市役所

③マルシェ等への出店の促進

- ・かとうファーマーズマルシェ

開催時期：令和6年5月～令和7年1月（計6回）

開催場所：滝野にぎわいプラザ他

- ・オーガニックのつどい

開催日：令和6年12月8日

開催場所：神戸市

④北播磨地域における生産・販路拡大のための現地検討会（商談会）の開催

開催日：令和6年11月21日

開催場所：加東市役所他

⑤他市町への実施状況等の調査

第1回オーガニックライフスタイル EXPO West in 京都 2024 に参加

**(2) 令和7年度の取組**

令和7年度は下記の取組を予定しています。

なお、国からの交付金額により実施する内容が変更する場合があります。

①BLOF 理論研修（6回）（BLOF 理論：有機栽培技術）

②農業者交流会（6回）

③学校給食導入に向けての協議

④学校給食差額補填

⑤JAS 認証助成（新規・更新）

⑥有機農業新規就農者支援

⑦マルシェ、オーガニックエキスポ等出店

⑧先進地視察

**(3) 令和8年度以降の取組**

令和8年度以降は国からの交付金が無くなるため、令和7年度の取組内容のうち、有機農業の面積拡大及び取組者増加に有効であったものを精査し、市単独事業として行えるよう検討します。

# 加東市 有機農業実施計画

## 1. 市区町村

兵庫県加東市

## 2. 計画作成主体

加東市農業再生協議会

## 3. 計画対象期間

令和6年度から令和10年度まで

## 4. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

### (1) 有機農業の現状

本市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候となっている。本市の農地の大半を占めている水田では水稲のほかにも転作により様々な作物が作付けされている。

本市で取り組まれている有機農業の取組面積は令和5年度が1,831a、うち水稲が1,508a、玉葱やじゃがいもといった野菜類が323aで、市内の農地面積に対する割合は約0.7%である。有機農業の取組者(※1)は13名で、全農業者数3,548名(※2)に対する割合は約0.4%である。

(※1) 令和5年度環境保全型農業直接支払交付金に係る有機農業の取組者数

(※2) 令和5年度に水稲生産実施計画書を提出された農業者数

### (2) 5年後に目指す目標

○有機農業の取組面積の拡大	R5 : 1,831a ⇒ R10 : 3,660a
○有機農業の取組者の増加	R5 : 13名 ⇒ R10 : 50名

## 5. 取組内容

### (1) 有機農業の生産段階の推進の取組

#### ①有機農業の普及

農業者に対し有機農業の研修会を開催し、生産技術の向上並びに有機農業の取組者増加及び取組面積の拡大を図る。

#### ②有機農業の取組者の意見交換の場の創出

有機農業に関する意見交換の場を創出し、農業者間における情報交換や栽培技術支援等を行い、農産物の安定的な生産体制を構築する。

#### ③新規就農者の受け入れ体制の充実

新規就農者対象の就農研修支援事業の実施や、ひょうご就農支援センターと連携した就農支援、移住関連部署と連携した空き家バンクなどの住宅紹介など、新規就農者の受け入れ体制の充実を図る。

#### ④有機農業に適した農地の集約化

農地中間管理機構と連携して有機農業に適した農地の集約化を行い、有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備する。

#### ⑤堆肥を用いた土づくりの推進

市内の畜産農家が進める堆肥の散布活動を支援し、堆肥を用いた土づくりを推進する。

### (2) 有機農産物の流通、加工、消費の取組

#### ①有機農産物の販路拡大

有機農業の取組者に対し個別商談会への参加を促し、有機農産物の販路拡大を図る。

#### ②地産地消の推進

有機農業の取組者に対しかとうファーマーズマルシェ等への出店を促し、有機農産物の地産地消を図る。

#### ③学校給食での有機農産物の提供

有機農産物の学校給食センターへの納入量の拡大方法を検討する。

#### ④有機 JAS 認証の取得支援

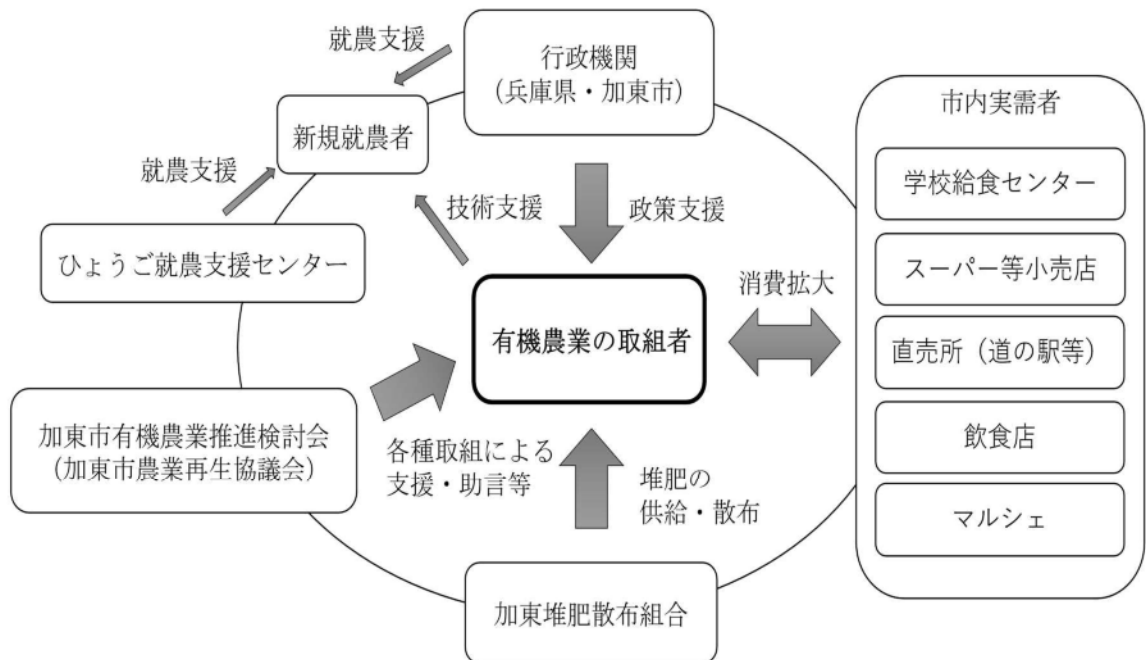
有機 JAS 認証の取得助成を行うことで認証取得の負担軽減を図り、新規取得者の拡大及び更新の継続を支援する。

#### ⑤実需者との交流

都市部をはじめとする有機農産物を取り扱う実需者と接点を持つことで、実需者・消費者の時勢に応じた有機農産物の生産を支援する。

### 6. 取組の推進体制

#### (1) 実施体制図



#### (2) 関係者の役割

##### ①行政機関 (兵庫県・加東市)

本計画の円滑な実施に当たり必要となる支援

(例：加東市農業再生協議会の運営、研修会実施、進捗状況の確認)

- ②有機農業の取組者  
有機農業の推進に向けた取組の実施  
(例：面積拡大の取組、有機農業推進のための情報提供)
  
- ③加東市有機農業推進検討会  
本計画の円滑な実施に当たり必要な取組のための支援・助言等  
(例：取組内容の検討、進捗状況の確認、関係機関との調整)
  
- ④ひょうご就農支援センター  
就農に関する支援・助言等  
(例：新規就農のためのセミナー開催、相談業務、情報提供)
  
- ⑤スーパー等小売店、飲食店、直売所、マルシェ、学校給食センター  
有機農業の取組者と連携し、有機農産物の消費の拡大を図る  
(例：有機農産物販売コーナーの設置、商品開発、学校給食への導入)
  
- ⑥加東堆肥散布組合  
堆肥の供給及び散布の実施

## 7. 事業費計画

別紙のとおり

## 8. 本事業以外の関連事業の概要

「環境保全型農業直接支払交付金事業」と連携し、本市の有機農業の推進を図る。

## 9. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

兵庫県と共同で策定した「環境調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」に沿って有機農業を推進する。



(別紙) 6. 事業費計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1. 生産関連 260 千円	1. 生産関連 3,500 千円	1. 生産関連 1,500 千円	1. 生産関連 1,500 千円	1. 生産関連 1,500 千円
	2. 流通、加工、消費 関連 50 千円	2. 流通、加工、消費 関連 2,500 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円